インフラ資産等の取得に係る確約書

（幹事取引参加者用－投資証券）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日提出

株式会社東京証券取引所

　代表取締役社長　殿

幹事取引参加者名　　　　　　　　　　　　 印

代表者の

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 役職氏名　　　　　　　　　　　　　 　 印

当社は、　　（投資法人名）　（以下、｢発行者｣という。）がその発行する投資証券の上場を申請するにあたり、当該銘柄について、以下の事項を確約いたします。

発行者が株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第1505条第１項第2号aに適合するために必要なインフラ資産等（有価証券上場規程第1201条第1号の3に掲げるインフラ資産等をいう。）を既にすべて取得している又は上場後3か月以内にすべて取得できる見込みであること。